

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

氏 名 木 下 正 一 郎

事務所：きのした法律事務所

住 所：東京都練馬区北町 2-29-13 森ビル 2階

電 話：03-5921-2766

FAX：03-5921-2765

主 な 経 歴

1. 生年月日 昭和43年1月3日
2. 弁護士登録 平成13年10月
3. 医療事件取り扱い年数
(平成25年5月1日現在) 13年
2008年, 日本弁護士連合会第51回人権擁護大会シンポジウム第2分科会実行委員会において『院内事故調査ガイドライン』の作成に携わる。

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別

患者側

主 な 取 り 扱 い 分 野

医療事件, 不動産紛争, 相続案件, 成年後見事案, 損害賠償事件

主 な 著 書

(すべて共同執筆) 医療事故の法律相談<全訂版> (学陽書房)
専門訴訟講座④医療訴訟 (民事法研究会)
シリーズ生命倫理学 第18巻 医療事故と医療人権侵害 (丸善出版)

あ っ せ ん 人 ・ 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

患者側・医療機関側との間で話し合いが進み, 良き解決ができるよう, 微力ながら尽力いたします。